

# 広域化による消防力の強化

# 草加八潮消防局

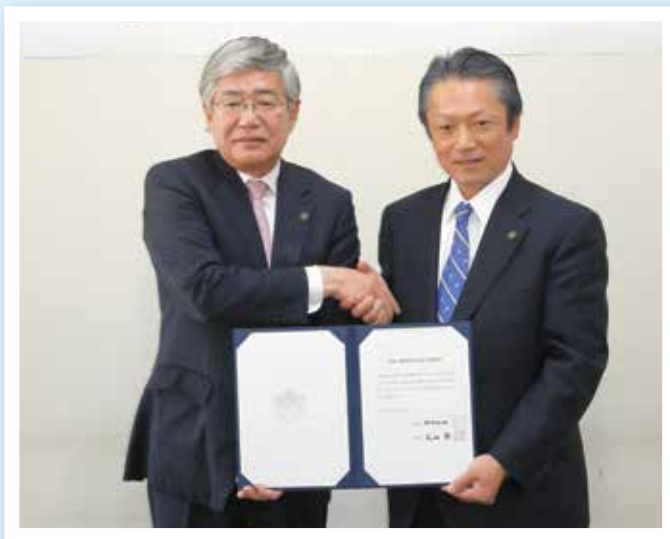


消防行政を取り巻く環境は、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等、日々変化を続けています。消防は、この環境の変化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る役割を担っていますが、近年の大きな地震・事故、更には救急出動の増加などに対応するためには、より強力な体制のもとで住民のニーズに応える必要があります。

草加市・八潮市では、平成25年4月から消防の広域化について協議を重ねた結果、両市にとって消防力の強化が大いに期待でき、市民サービスの向上に繋がることから、2市で消防広域化することに合意し、平成28年4月1日に「草加八潮消防局」が発足しました。

## 消防広域化までの経過

- 平成 18 年 6 月 消防組織法改正（消防広域化が規定）
- 平成 20 年 3 月 埼玉県消防広域化推進計画策定
- 平成 24 年 8 月 埼玉県が草加市・八潮市に 2 市での消防広域化を打診
- 平成 25 年 4 月 草加市及び八潮市消防広域化協議会設置
- 平成 26 年 2 月 消防広域化重点地域に指定される（県内初）
- 平成 27 年 1 月 草加市・八潮市広域消防運営計画を策定（策定まで全 89 回の会議を実施）
  - 3 月 両市議会で組合規約の議決及び消防広域化調印式
  - 4 月 草加八潮消防組合設立許可書交付式
  - 10 月 草加八潮消防組合設立
- 平成 28 年 4 月 草加八潮消防局、草加消防署及び八潮消防署設立



平成 27 年 3 月 27 日  
消防広域化調印式  
(左) 田中草加市長 (右) 大山八潮市長



平成 27 年 4 月 23 日  
草加八潮消防組合設立許可書交付式  
(中央) 上田埼玉県知事  
(左) 田中草加市長 (右) 大山八潮市長

# なぜ、いま消防の広域化？

## 消防を取り巻く環境の変化に対応

災害の大規模化、多様化  
住民ニーズの変化、高齢化率上昇 など

- ◎初動対応、待機部隊の確保等
- ◎専門業務の高度化  
(火災原因究明、救急救命士等)
- ◎高度な資機材の導入

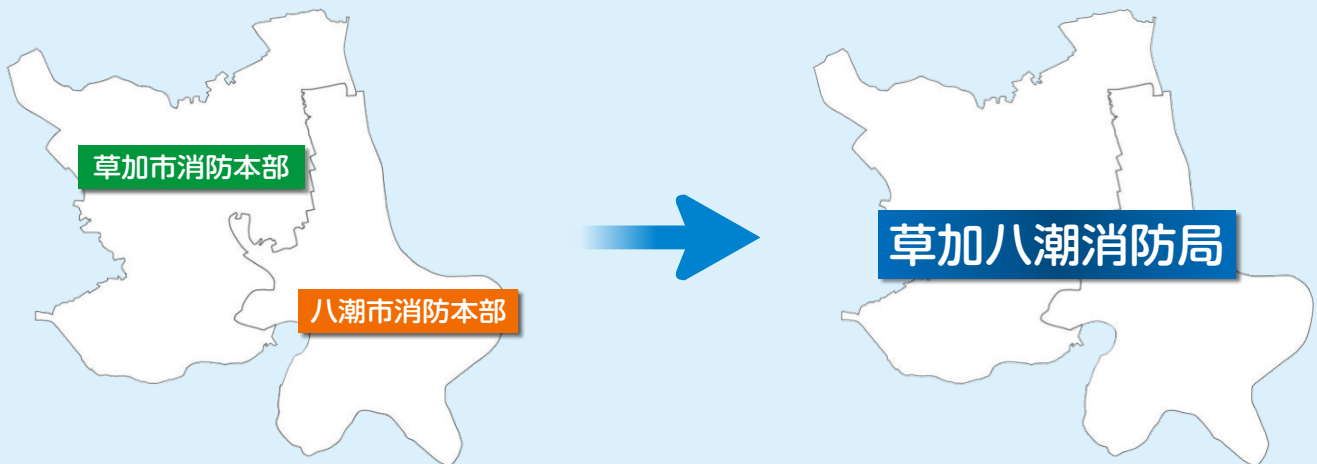


消防広域化により、  
スケールメリットを活かした  
消防体制の充実強化・高度化

## 消防広域化は消防体制の基盤強化を図る最も有効な手段

## 消防の広域化で変わることは？

草加市・八潮市の消防を「草加八潮消防局」が担います！



草加市消防本部と八潮市消防本部が統合され「草加八潮消防局」に変わります。

**火事・救急・救助 119番通報の方法は変わりません！**



これまで、草加市消防本部、八潮市消防本部それぞれで受信していた119番通報は、一つの指令センターで一括受信します。一括で受信することで、災害規模に応じた必要な部隊を効率的に現場に出動させることが可能になります。



# 広域消防体制はどう変わるの？

## 消防体制の効率化と基盤強化を図ります！

本部位置・名称	管轄面積	管轄人口
草加市神明 2-2-2 草加八潮消防局	45.48km <sup>2</sup>	331,999 人 (平成 28 年 1 月 1 日現在)
消防署所	消防職員数 (条例定数)	災害件数 (平成 27 年値)
消防本部： 1 本部 消防署： 2 署 分署等： 4 分署	331 人	火災件数： 62 件 救急件数： 14,721 件 救助件数： 193 件

### 保有消防車両

指揮車： 2 台	はしご車： 2 台	特殊災害対応車： 1 台
消防車： 11 台	化学車： 2 台	救助工作車： 2 台
		救急車： 10 台



スケールメリットを活かした消防体制が構築されます。

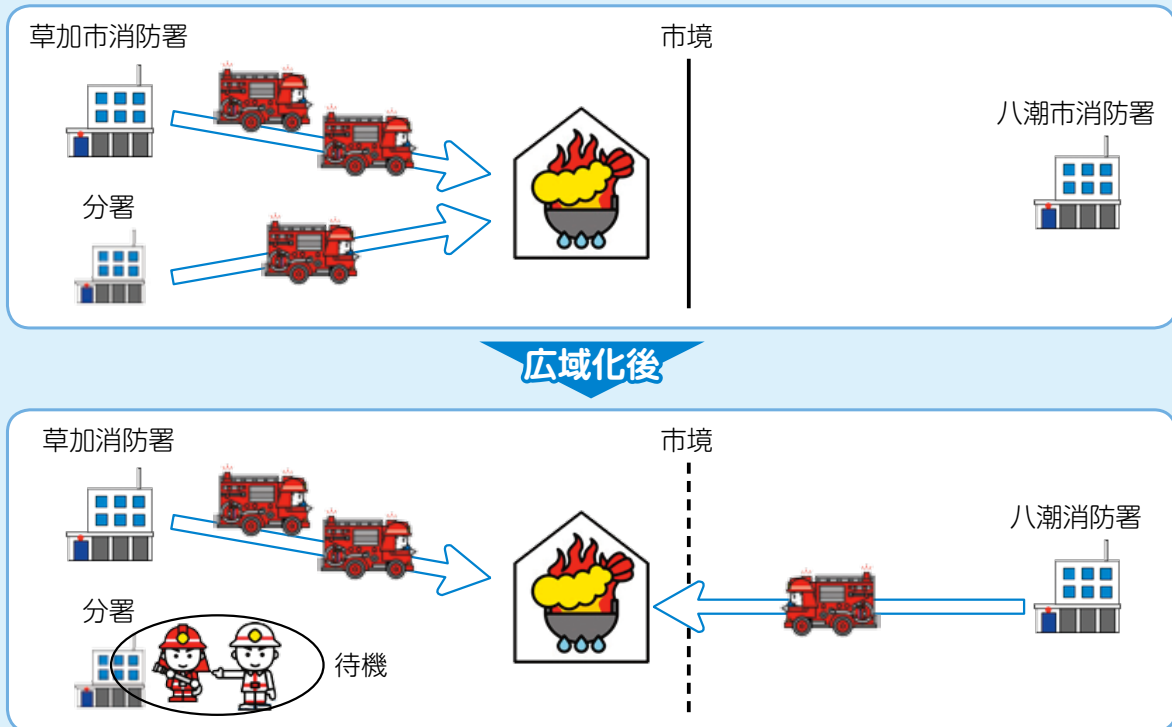


# 消防広域化で期待できる効果とは？

## より早い、現場到着！ より強い、多発災害への対応！

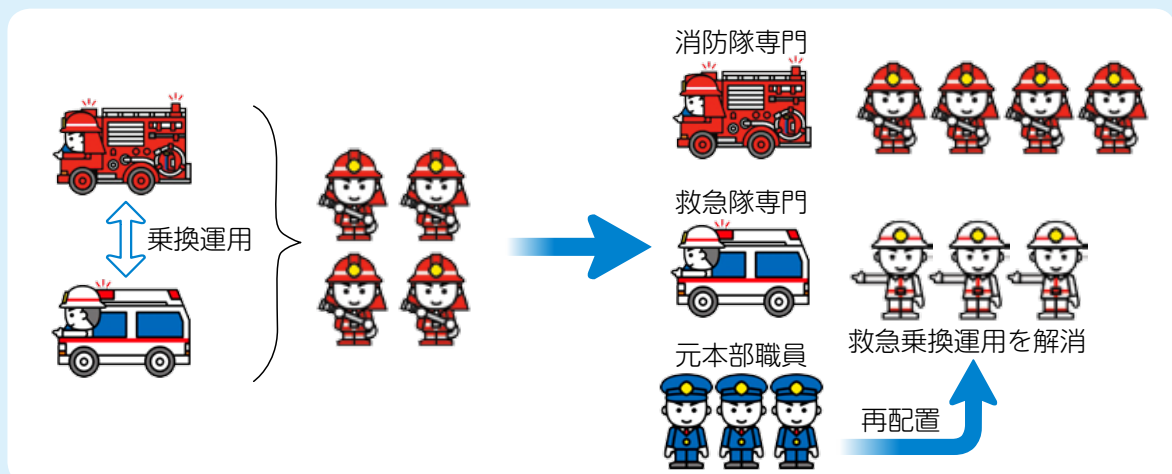
これまでの管轄区域（市境）に捉われず、災害現場に最も近い消防署所から出動することにより、災害現場への到着時間が短縮されます。

また、これまで十分な待機部隊が確保できなかった状況も解消することが可能となります。



## より充実した、救急出動体制

2市の本部管理部門等の人員の効率化により、現場活動人員の増強が可能となり、救急隊1隊を専門の部隊として運用可能になります。



## よくある質問 Q & A

### 消防広域化について

- Q 消防が広域化されると、職員が減り消防署が統廃合されてしまうのではないかと？
- A 草加市・八潮市の消防広域化の目的は、いまの人材や物的資源をより有効に活用し、消防防災体制の一層の強化を目指すものです。このため、消防職員の削減や署所の統廃合は行いません。

### 災害出動について

- Q 消防署所の出動区域は変わるのか？
- A 出動区域は、広域化に伴って変わります。これまでの市境に関係なく、直近の署所から災害現場に出動することになりますので、現場到着時間の短縮が期待できます。

### 地域の防災訓練や救命講習について

- Q 地域の防災訓練（救命講習）の相談に行きたいけど、広域化したら相談窓口は変わるの？
- A 従来と同じ窓口となります。

【草加市内】 草加市内の消防署及び分署      【八潮市内】 八潮消防署

### 火気設備等を使用する催事の届出について

- Q 地域の祭りで、屋台（露店）を出すけど、届出先はどうなっている？
- A 最寄りの消防署又は分署までお越しください。



## 救急搬送証明書・り災証明書の発行について

- Q 救急車で搬送された（火災に遭った）ので、救急搬送証明書（り災証明書）を発行して欲しいけど、どこに行ったらいいの？
- A 次の窓口までお越しください。なお、お越しの際は、事前にご連絡いただければ、証明書を円滑に交付できます。

【草加市内】草加消防署管理課

【八潮市内】八潮消防署管理課

## 開発行為に伴う消防活動空地・消防水利

- Q 開発行為で、消防活動空地や消防水利のことで相談したいが、どこに行けばいいか？
- A 草加市・八潮市の全域を草加八潮消防局警防課で担当します。

## 建築物の消防同意

- Q 建築物の消防同意はどこで行うのか？
- A 草加市・八潮市全域を草加八潮消防局予防課で担当します。

## 危険物施設の届出

- Q 危険物の届出や危険物施設の許可申請は、どこに提出したら良いか？
- A 草加市・八潮市全域を草加八潮消防局予防課で担当します。ただし、少量危険物等の貯蔵又は届出については、各消防署（分署を含む。）で受け付けています。



# お問い合わせ先一覧

<b>草加八潮消防局</b> 住 所 草加市神明 2-2-2 電話番号 048-924-0119 ファクス 048-928-8338	総轄担当	組合議会、監査、公平委員会、情報公開、広報等の事務	
	総務課	職員の人事給与、厚生、企画、財政、会計等の事務	
	予防課	消防用設備等の検査、危険物の許認可、建築確認の消防同意事務、火災原因調査	
	警防課	消防活動空地、消防水利、救急・救助活動の総合調整等の事務	
	情報指令課 (八潮消防署 3階指令センター内)	119番通報の受理、ネットワークシステムの総合調整等の事務	
<b>草加消防署</b> 住 所 草加市神明 2-2-2 電話番号 048-924-2114 ファクス 048-924-0965	管理課	草加市内の消防庁舎管理、草加市消防団の事務、救急搬送証明書、り災証明書の発行の事務	
	消防第1課 消防第2課	地域の防災訓練相談、道路工事届出、火気を扱う催事届出、救命講習受付等	
	分署等		西分署 住 所 草加市西町 108-2 電話番号 048-925-3251
			青柳分署 住 所 草加市青柳 6-23-6 電話番号 048-931-3973
			北分署 住 所 草加市清門 2-1-43 電話番号 048-944-7301
谷塚ステーション 住 所 草加市谷塚町 525-2 電話番号 048-929-9977			
<b>八潮消防署</b> 住 所 八潮市大字鶴ヶ曾根 1185 電話番号 048-996-0119 ファクス 048-997-1300	管理課	八潮市内の消防庁舎管理、八潮市消防団の事務、救急搬送証明書、り災証明書の発行の事務	
	消防第1課 消防第2課	地域の防災訓練相談、道路工事届出、火気を扱う催事届出、救命講習受付等	



埼玉県のマスコット  
「コバトン」

**草加八潮消防組合**  
<http://soka-yashio119.jp/>  
[soukatsu@soka-yashio119.jp](mailto:soukatsu@soka-yashio119.jp)  
 TEL/048-924-0119

このパンフレットは、埼玉県ふるさと創造資金の一部助成を受けて作成しています。